



広報かさま お知らせ版

2024

回覧

問い合わせ方法：笠間市役所本所・支所

笠間・友部地区から TEL 0296 (77) 1101

TEL 0296 (72) 1111

岩間地区から TEL 0299 (37) 6611



LINE



アプリマチイロ



かさま ebooks

■お知らせ

- ①植えてはいけない「ケシ」にご注意ください
- ②合併浄化槽設置補助金制度の補助対象地域が拡大されます
- ③浄化槽は維持管理と法定検査が必要です
- ④水道加入金を一部減免する制度を開始します
- ⑤皆さんの意見をお聞かせください
～パブリック・コメント手続き制度～
- ⑥国民健康保険に加入の方は人間ドック・脳ドックの費用補助が受けられます
- ⑦地域包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点(家庭児童相談室)の移転について
- ⑧飲用井戸水の水質検査を受け付けます
- ⑨狂犬病予防集合注射と新しく飼われた犬の登録を実施します
- ⑩笠間市国民健康保険運営協議会委員を募集します

- ⑪集団健診・がん検診の予約が4月から始まります
- ⑫あたご天狗の森公園がリニューアルオープンします

■教養・文化・交流 他

- ⑬地域包括支援センターからのお知らせ
- ⑭^{すいとろ}水稲栽培講習会
- ⑮講演会「人工内耳リハビリテーションの過去と未来」
- ⑯茨城ロボッツ「笠間市 PR デー」
- ⑰地域交流センターともべ イベント
- ⑱地域交流センターいわま イベント
- ⑲笠間の家 イベント
- ⑳友部バラの会「栽培見学会」
- ㉑読み語りの会

① 植えてはいけない「ケシ」にご注意ください

問 環境政策課(内線 125)

麻薬の原料となる「ケシ」は、法律で栽培等が禁止されています。

しかし、自然発生している場所や、ポピーなどの鑑賞品種と間違えて不正に栽培している事例が市内でも確認されています。

ご自身の土地でケシ類を見かけた場合は種類を確認し、違法ケシが見つかったときは拡散防止のため放置せずに抜き取り処分のご協力をお願いします。



県ホームページ

【回覧】お早めに回してください 全14ページ(A3…3枚、A4…1枚)